

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニュースレター

第57号

2015年12月3日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax: 03-3255-5910 Website: <http://np-japan.org/>

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

・【巻頭言】

- | | | | |
|----------------------------------------|---------|-------|----|
| リベラルから9条改正論=新9条論を批判する | 共同代表 | 君島東彦 | 2 |
| ・非武装と非軍事国際貢献こそ抑止力 | 理事 | 青木 護 | 4 |
| ・「非暴力による平和構築を考えるフォーラム」
に参加して | | 島村直子 | 7 |
| ・新基地を作ることは絶対にやらしてはならない | 理事 | 大畑 豊 | 8 |
| ・NP トピックス 2題 | 理事 | 大橋祐治 | 14 |
| ・「安保法制反対！」
鹿児島での運動と11月14日のフォーラムについて | 会員 | 青木そのみ | 16 |
| ・〈福島原発行動隊〉
遅ればせながらご挨拶 | 理事・事務局長 | 安藤 博 | 18 |



シリア緊急対応プロジェクト責任者

Tiffany Easthom

【巻頭言】リベラルからの

9条改正論＝新9条論を批判する

共同代表 君島 東彦

.....

1 憲法9条と安保法

安全保障関連法が成立した後の段階で、平和主義をめぐる争点は、安保法廃止論とならんで、改めてさまざまな9条改正論が提案されていることであろう。

自衛権あるいは自衛隊を憲法に書き込もうとする9条改正論は古くからある。1950年代以来の復古的改憲論。「特殊戦後日本的な状況」から脱しようとする「普通の国」論。あるいは、憲法九条と自衛隊の矛盾は法の支配に対するシニシズムやニヒリズムをもたらすから、法体系の整合性を回復するために九条改正が必要だと考える「護憲的改憲論」等々。最後のものは、立憲主義擁護の観点からの9条改正論といえるかもしれない。

そして、安保法成立後のいま、安保法に反対したリベラルから9条改正論が提案されている（東京新聞10月14日朝刊「平和のための新9条論」、朝日新聞11月10日朝刊「『新9条』相次ぐ提案」）。

日本国憲法9条のもとで、日本が武力攻撃を受けたときの正当防衛的実力行使（個別的自衛権行使）は合憲であるが、集団的自衛権行使は許されないという確立した憲法解釈を超えたのが、2014年7

月1日の閣議決定であり、今回成立した安保法である。

事ここに至って、このような恣意的な「解釈改憲」を許さないために、自衛隊をもっぱら憲法解釈で位置づけるのではなく、憲法の明文で位置づけるほうが、自衛隊に対する法的コントロールを強めることができるという主張が改めて出てきたわけである。

これらの新9条論では、とりわけ9条2項（戦力の不保持、交戦権の否認）の改正が焦点となる。9条2項を改正することが、本当に平和のためになるのか、立憲主義を回復することになるのか、問われるであろう。

2 2つの平和主義を区別する

—絶対平和主義と漸進的平和主義

問題の焦点は、憲法9条と自衛隊の矛盾をどうとらえるか、というところにあるが、この問題については、英国の政治学者、マーティン・キーデル（Martin Ceadel）の平和主義に関する精緻な議論が参考になる（*Thinking about Peace and War*, Oxford University Press, 1987）。

キーデルは、平和運動・平和思想の注意深い史的分析にもとづいて、2つの平和主義を区別する。1つは、いまずぐに一切の軍事力の保持と武力行使を認めない立場であり、もう1つは、長期的な目標として軍事力と戦争の廃絶をあきらめないが、そのためには国際秩序の変革が

必要であり、その努力をし続け、しかし暫定的には防衛のための軍事力の保持と武力の行使を認める立場である。

キーデルは、前者をパシフィズム (pacifism)、後者をパシフィシズム (pacificism)と呼んでいる。筆者は前者を絶対平和主義、後者を漸進的平和主義と訳している。キーデルによれば、平和運動・平和思想の歴史を見ると、確かに絶対平和主義の潮流は重要であるが、平和運動・平和思想の主流は漸進的平和主義であったということ、あるいは両者は相互補完的であるということである。

3 漸進的平和主義としての憲法平和主義—ダイナミックなプロセス

戦後日本においても同じことが観察できる。世論調査によれば、憲法9条を支持し、同時に自衛隊を支持する日本国民が多い。

一見すると矛盾する日本国民の態度をどう理解したらよいのだろうか。筆者の理解は、戦後日本においては、絶対平和主義の潮流—自衛隊違憲論—と漸進的平和主義の潮流—自衛隊の存在・行動と憲法9条の制約をギリギリ両立させようとする解釈—が相互補完的に共存していた、というものである。

丸山眞男の「憲法第九条をめぐる若干の考察」(1965年)に示された平和主義(憲法前文+9条)理解は、漸進的平和主義である。丸山は、9条が日本政府の政策を方向づける点を強調している。

さらに、2015年に亡くなった憲法学者、深瀬忠一の9条理解もまた、漸進的平和主義である。深瀬の9条理解は長期展望的であって、彼は非武装平和主義とは言わず、軍縮平和主義と呼んでいた。

絶対平和主義と違って、漸進的平和主義には、長期展望という時間軸が導入されている。漸進的平和主義は、軍事力と戦争の克服をめざす我々の積極的な行動を必要とする、ダイナミックなプロセスであり、軍事力と戦争の廃絶を、国際秩序の変革を通じて接近していく目標として位置づけるところに特徴があるだろう。丸山や深瀬がいうように、日本国憲法の平和主義はそのようなものではないだろうか。

4 政府に挙証責任・説明責任を負わせる規定としての9条2項

いま提案されている新9条論は、9条2項を改正して、自衛隊を憲法に明文で位置づけた方が自衛隊をよりよくコントロールできる、と主張する。筆者はそうは思わない。

現時点で、日本国憲法9条2項とは何だろうか。日本国憲法9条2項は「挙証責任・説明責任を日本政府に負わせる規定」である。つまり、自衛隊の新たな活動を提案する日本政府は、常にそれが9条に違反しないこと—自衛隊は戦力ではない、自衛隊の行動は武力行使ではない—を説明しなければならない。

論は、70年前に、すでに破綻したはずなのである。

沖縄から発する積極的平和主義

平和学の父、ノルウェーのガルトウング氏は、今年8月、沖縄の講演で、積極的平和主義に基づく以下の提案をした。

世界の趨勢は軍事基地をなくしていく「新しい平和秩序」に向かっている。ヨーロッパ共同体（EU）や東南アジア諸国連合（ASEAN）などに遅れて、2020年には北東アジア共同体形成へ向かう。日本、ロシア、韓国、北朝鮮、中国、台湾の6カ国・地域による北東アジアにおいて、沖縄は地理的に非常に重要な位置にある。尖閣諸島や竹島、北方領土の問題で日本は台湾以外とは好ましくない関係にある。核の傘ではなく、平和の傘を築く必要性がある。沖縄は、独立の気概をもって特別県になるなどして国際機関を誘致し、共同体の本部を置けるよう早く名乗りを上げるべきだ。また、例えば、尖閣諸島問題では、「日中が40%ずつ資源を分け合い、残り20%を双方の市民活動や環境保護活動に充てる」というような案を出すべきだ。

私が住む鹿児島は、今年8月以降、川内原発1、2号機が再稼働され、沖縄と似た立場を感じる。原発は、もともと過疎地につくられたが、その中でも最も保守的で反対運動の弱い鹿児島が再稼働一番手に選ばれたのであろう。11月14日のフォーラム当日は、ISによるパリのテロのニュースが世界を駆けめぐ

った。もし自衛隊がアメリカと一緒に戦争をすれば、東京も、来年の伊勢志摩サミットも、川内原発も、標的になるだろう。

憎しみという贈り物はあげない

パリの同時多発テロで妻を失い、1歳半の子どもが残されたフランス人ジャーナリストが、フェイスブックで犯人たちへよびかけた言葉が反響をよんでいる。

「憎しみという贈り物を君たちにはあげない。怒りで応じてしまったら、君たちと同じ無知に屈することになる」「この子がずっと幸せに自由に生きていけば、君たちは恥を知ることになる。だから、君たちを憎むことはしない」

これは、日本国憲法前文がいう「人間相互の関係を支配する崇高な理想」である。世界で唯一の核被害国日本は、武力（抑止力論）を放棄し暴力の連鎖を断ち切ることを、68年前に世界に呼びかけた。

11月14日のフォーラムでは、戦争法反対、立憲主義の立場からの改憲論が話題になった。立憲主義は、近代市民社会の基礎であり、それをないがしろにする日本は、市民革命を経て立憲主義を確立した西欧社会から100年以上遅れているのかもしれない。しかし、私は、福島第一原発事故と今回のパリのテロで、近代市民社会の終焉を感じた。立憲主義・自由平等という正義よりも、日本国憲法前文と9条の平和主義のほうが尊い

のではないのか。加藤朗さんは、2012年にシリアで5日間拘束されたときに、平和国家日本のブランドのおかげで生き延びることができた『新・自衛隊論』（自衛隊を活かす会=編著，講談社現代新書）で書いている。

インターネットなどで国を超えて世界中に拡散するISのテロを、近代国家が抑止力論で撲滅することができるとは思えない。また、日本が中国と自衛のための戦争をして簡単に勝てるとも思えない。対話・外交で紛争を解決するという「人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚」し、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」、市民同士が連帯し、日本の「安全と平和を保持し」なければならないと思う。テロをなくす道は、国を超えた世界中の市民の連帯しかない。「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認」しなければ、テロの根を断つことはできない。

軍事力縮小と国際貢献こそ抑止力

国際貢献（積極的平和主義）活動を担う「非軍事のPKO」非暴力平和隊が、シリアでの紛争解決のために活躍してくれることを、私は期待している。それなのに、戦争法によって自衛隊がアメリカ軍と一緒にシリア（IS）と戦争を始めれば、平和国家日本のブランドは終わってしまう。

「戦争をしない消極的平和主義」と「国際貢献をする積極的平和主義」は、

統一されなければならない。非武装国家コスタリカを訪れたとき、コスタリカ国民は、「丸腰の国を攻める人はいない。近隣諸国の平和のために対話を進めるコスタリカが攻められることはない。」と本気で思っていた。非軍事の国際貢献こそ最大の抑止力である。

「個別的自衛権は当然で非武装は理想」とは思わない。70年前も今日も、国際社会は戦争という「現実」に直面している。個別的自衛権という軍事力（抑止力）で安全を守れると思うのは「現実的」ではない。百歩譲って、非武装は理想だとしても、人類の戦争の歴史をふまえ核の時代に生まれた、日本国憲法前文と9条の理想を、立憲主義・自由平等という正義のために、捨ててはいけない。抑止力論が70年前に破綻していることを思い起こすべきである。

戦争法反対が多数派だったということは、軍事力強化賛成が多数派ではなく、現状維持派が多数派だったということにすぎない。戦後70年間の日本の軍事力拡大の歴史の中で、現状維持派は現状追認でしかなかった。たとえわずかずつでも軍事力依存を低下させるためには、削った軍事費に相当するお金を、非軍事の国際貢献活動に支出したらどうだろうか。それが平和国家日本のブランドをさらに高めることであり、本当の意味で抑止力を強化することだと思う。

自分のために行動する

SEALDsの若者たちは、他人のために

ではなく、自分自身のために、憲法12条の「不断の努力」として、主権者の責務として、路上に立ち、行動している。

30年後に振り返れば、今は歴史のターニングポイントであろう。将来の世代に恥じることはないよう、自分自身のために、不断の努力（行動）を続けていこうと思う。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

「非暴力による平和構築を考える フォーラム」に参加して

島村直子

.....

友人に誘われて、参加しました。

パネルディスカッションの参加者の年代が様々なのがとてもよかったです。

その中でも、徳留さんが、鹿児島（特攻隊が飛び立って行った所）で生まれ育ち、戦争のない世界を子供のころから夢見ていたということが、素晴らしいと思いました。その願いを実際に行動に移し、ミンダナオやスリランカで活動して来られたのですね。

「憲法を一人一人が実践していくことが大切」と、どなたかが言われた、まさにその通りの実践だと思えます。

まだ大学生の林田さんが、淡々と語っているのも、私は好ましく思いました。

「今の日本の生活をキープすることが大切なのではなく、もっと身軽になっしなやかに生きて行こうよ」というメッセ

ージを受け取りました。

加藤さんの「9条部隊の活動資金」を政府資金ではなく、寄付金で賄うというのは、面白いアイデアでした。「連合」傘下の組合員600万人に1人1000円のカンパを呼び掛け、60億円の9条部隊基金を作るといのです。

けれど、実際に一人1000円を出すというのは、なかなか大変なことですね。それでも、私たちが払っている税金から福島原発大惨事の処理のため膨大なお金が使われていることを周知すれば、簡単に集まるかもしれません。

払った税金の行方も、投票した議員のその後の行動にも、結構無関心だったと、自分自身を反省させられました。

今、日本政府が辺野古で行っている理不尽な行為は、アメリカが世界中で行っている理不尽さに通じるものです。「日米安保村」が仕切っているとの言葉も重く受け止めました。

そして、今まで私たちが採ってきた行動や思考を変える時期なのではないかと、帰り道に改めて、思いました。

最後になりましたが、このフォーラムを企画、運営して下さった皆さん、ありがとうございました。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

新基地を作ることは

絶対にゆるしてはならない

大畑 豊 (NPJ 理事)

.....
10月14日から11月13日まで沖縄に滞在、そのうち約2週間は辺野古、高江での座込みや監視活動に参加した。沖縄、と言っても主に伊江島に通い始めて20数年になるが、1ヶ月もいるのは初めて。長いかな、と思っていたがあっという間の1ヶ月だった。

14日に那覇空港に着いて地元紙を買おうと、ちょうど前日13日に翁長知事が発表した辺野古基地建設に伴う沿岸の埋立て「承認取り消し」の紙面一杯の大きな文字が目に入ってきた。そして取消しにより沖縄防衛局は埋立て作業を停止していた。

辺野古新基地問題については改めて言うまでもないが、1995年の米海兵隊員3人による12歳の女子中学生強姦事件が発端となり、それまでも長年に渡る米軍による事件事故に対する県民感情が爆発し、大田昌秀知事(当時)を含む8万5千人が参加した県民集会が開かれ、これを受け橋本龍太郎首相(当時)が普天間基地返還・移設を表明、1997年SACO報告を受け、辺野古に移設とは名ばかりの新基地が建設されることになったが、決定から20年経つ今でも根強い反対運動が展開され、基地は建設されずにいる。

「連日続く辺野古での座込み」

座り込みの朝は早い。



キャンプ・シュワブの新ゲートと呼ばれる海兵隊員ら基地関係者が出入りするゲートがある。このゲートの道路の反対側に農作業で使う支柱やブルーシートなどつくったテントが張られている。道路にそって30メートルぐらいはあるだろうか。ここが座り込みの拠点、集会所になっている。一部は囲いもできていて、事務所代わりに使える。

このテント前で毎朝6時、まだ暗い中、その日の役割分担・人員配置など座り込みに関する短いミーティングが行われる。ミーティングが終わると道路を渡って工事用ゲートと呼ばれる、基地建設関係の車両が出入りするゲートに移動。すぐに座り込む人もいれば、準備運動したり、プラカードを持って通りすぎる一般車両にアピールしたりしている人もいる。



だんだんと人が集まってきて、機動隊や工事車両がやってくる7時前には、日により差はあるが、100人前後の人が座り込む。中年クラスもいるが、主力はおじい、おばあと呼ばれる年輩の人たちである。この人たちを20代の屈強な機動隊員たちがゴボウ抜きにしていくな。映画『戦場ぬしみ（いくさばぬとうどうみ）』で有名になった島袋文子おばあ（86歳）もほぼ連日座り込みに来ていた。



日によってはリハビリ病院の送迎車が、自宅に文子さんがいないと、ゲート前に文子さんを迎えに来る。

「防衛局が作業再開」

私にとって座り込み初日となった10月

28日には国交相が翁長知事の承認取消しの効力「執行停止」をした。これを受け29日防衛局は作業再開。

集まった市民約100人がゲート前に座り込んだが150人ほどの機動隊員によって排除が行なわれ、抵抗するも虚しく作業車両に入られてしまった。この日は市民5人が機動隊によって基地内に拘束され、うち1人が名護署に連行されたが、2日後に釈放された。

座り込みのあとは、そのまま新ゲートに移動して海兵隊に対して抗議行動を行ったり、休憩をはさんで、テントで集会が午後4時まで続けられる。29日も座り込み後の集会が行なわれていたが、朝8時のニュースで排除される場面を見て驚いた、と稲嶺・名護市長がテントに駆けつけてくれた。



この日は拘束された人も多かったので市長の登場に皆励まされた。

午後には通院のため遅れてきた、沖縄平和運動センター議長の山城博治（ヒロジ）さんがテントにやって来た。拘束された人が多いことに驚き「現場指揮者の指示に従って逮捕者、けが人は出さないように。突

っ込むときには突っ込むが引くときには引く。逮捕は怖くない、ここより警察官は親切、ご飯も3回出る、テントで寝るより警察の方がよく眠れる。逮捕された仲間はとにかく助けだす」と自分の逮捕経験やユーモアも交えながら、療養中とは思えない元気な話しぶりであった。

「辺野古総合大学」

テントでは市民はもちろん、教授や海外ゲスト、いろいろな人が毎日来て話しをする。いつの日からか「辺野古総合大学」と呼ばれるようになった。私がいるときにもグアムから政府の脱植民地委員会メンバーや大学教授、地元研究者や全国からの運動報告、版画教室、歌や踊りなどがあつた。圧巻だったのは那覇から初めて来たという93歳のおばあー。戦中に歌わされた歌、と言ってウチナーグチ（沖縄語）とヤマト言葉（日本語）で途切れなく歌い話し、その記憶力と元気にはほかのおばあーも驚いていた。放っておけば一日中やっついそうな勢いであった。

また1988年に恩納村にあるキャンプ・ハンセン内に都市型ゲリラ訓練施設が秘密裏に建設されそうになったとき、その阻止行動を指導した長嶺勇さん（当時村職労委員長）の話も興味深かった。記者と基地内に侵入し、建設中の訓練施設の写真を撮り、調査、報道させて、反対運動を始めた。監視小屋で24時間寝ずの番で監視し、粘り強い座り込みで建設を中止させ、八割方できていた施設も解体させ撤去させたという。

テントには資料コーナーもあり、そこにはこの恩納村や他の基地闘争の新聞記事なども展示してあり、それを見ているだけでも沖縄の底力には恐れ入る。



「機動隊・海保の常軌を逸した行動」

作業再開された翌日の座り込みでは、機動隊数名に倒されて押さえられた市民が首を膝で圧迫され失神、1人が救急車で病院へ運ばれた。別の日には頭から血を流すけが人も出ている。海上でも海上保安庁が船長を抗議船上で拘束、肘を首に押し付けて失神させ、意識不明のまま何度も嘔吐しているにもかかわらず、上からの指示がない、と救急車も呼ばなかった。このときは仲間が救急車を呼び、船を操縦して港に戻り入院させることができたが、似たような事態は繰り返し起こっており、いつ犠牲者が出てもおかしくない状態が続いている。私もそれほどではないが、排除のとき路上を引きずれら肘の皮がむけたり、捻挫、打撲等の一連の「洗礼」を受けた。

こうした状況にさらに輪をかけて県民の怒りを買っているのが警視庁機動隊員の派遣である。

「警視庁機動隊の投入」



ゲート前での排除は沖縄県警機動隊が担当していたが、11月4日からは警視庁機動隊も導入されるようになった。以前より他県警からの派遣はあったが、それはゲート前対応のため手薄になった他の部署への応援が主であった。直接ゲート前の抗議行動に対応することはなかった。しかし警視庁からの機動隊は直接辺野古に投入される。県警からの要請で人員補充にすぎないと説明をするが、「沖縄県警はなまぬるい」と官邸主導で派遣されたとの報道もあり、「軍隊を引き連れた琉球処分と同じ構図」だとヒロジさん。「警視庁から100人派遣されてくる。こちらは100~150人だし、高齢。厳しい。ゲート前に3000人集めたい。ゴボウ抜きされる場面が報道されるので、引いてしまう市民もいるかもしれない。翁長知事に来てもらい激励してほしい」とテントで訴えた。

この叫びが聞こえたのか、ゲート前に翁長知事の妻・樹子（みきこ）さんが訪れ「（夫は）何が何でも辺野古に基地は造らせない。万策尽きたら夫婦と一緒に座り込

むことを約束している」「まだまだ万策は尽きていない」「世界の人も支援してくれている。これからも諦めず、心を一に頑張ろう」と訴えた。



テント前シールズ（SEALs）

「ついに完全に作業中止」

毎朝の座り込み、24時間の監視活動は厳しい。しかし、11月11日の大結集の呼びかけには早朝500人が集まり、いつもは20分ほどで排除されてしまうが、この日は1時間半、作業車両を入れなかった。また座り込み500日目となる18日には1200人余りが集まり、完全に作業を止めた。工事車両、機動隊は姿さえ見せることがなかった。毎朝1000人集まれば工事はできない。しかし座り込み参加者のほとんどは個人で参加しており、組織的動員ではない。文子おばあーは組織や議員は「口先ばかりでここに来て座らない」と不満をあらわにしていた。毎週水曜日は「議員の日」となっていて議員が中心となって座り込みをすることになっているが、そんなには来てはいないようである。「寝袋議員」と呼ばれテントに泊まり込んでがんばっている市議ももちろんいるが。

市民による抵抗はこれからますます強く、広がっていくであろうし、そうしなくてはいけない。新基地を作ることは絶対にゆるしてはならない。

「高江 N1 での監視行動」

高江には 2013 年 10 月、安藤理事と 2 泊 3 日で監視行動に参加した。当時は N4 といわれる地区のオスプレイ発着用のヘリパッド建設阻止のための行動だった。N4 は新設される予定の 6 ヶ所のうち最も住宅に近いものだが（500 メートル）、残念なことに 2014 年 7 月に N4 地区に 2 ヶ所のヘリパッドが完成、今年 2 月から運用されてしまっている。そのヘリパッドに一番近いゲート前には市民の車が置かれ出入りできないようになっている。現状としてはもともとあった 22 ヶ所のヘリパッドが 24 ヶ所に増えたが基地の返還はなく、負担軽減どころか、増加している状態になっている。

現在、建設阻止・監視活動をしているのは N1 地区といわれるところ。ここは工事をほぼ完全に止めている。入口には防衛局が市民を入れないように建てたフェンスがあるため工事車両も入ることができず、そのフェンス前にテントを張って監視している。工事関係者はほとんど来ず、防衛局の人もほとんど来ないが、私が訪れた 2 日前に、N4 ゲート前に置いてある車の窓が岩で割られる事件が起きていた。どう対応するか検討中とのことだった。

ここは辺野古からさらに車で北に 1 時間ほど離れ、那覇からはさらに遠い。作業も特に行なわれていないということで、来客

はそれほど多くないが、それでも毎日途切れなく支援者が来ているようだ。ここも 24 時間体制で夜は一人か二人で車中泊だそうだが、はっきり言って山の中。人家も近くにはない。支援者の宿泊施設までも車で 20～30 分かかる。私がいたときでも 5 時には暗くなりかけていた。駐車しテントを張っている路側帯は現在日米共同使用になっているが、米軍専用になれるとの動きもあり、その場合にはテントを維持することは難しいだろうとのことであった。

「勝つ方法はあきらめないこと」

工所用ゲート前に座り込み、排除され、機動隊が歩道上に作った鉄柵の囲いの中に拘束され、作業車両が入ると解放される。海兵隊車両が出入りする新ゲート前に移動し座り込み No BASE! とアピールし排除され……毎日繰り返される光景である。ゲート横の丘には海兵隊員がおり、ニヤニヤして私たちを見下ろしている。隣りでは日本人警備員がこちらを録画している。

辺野古の浜のテントには「勝つ方法はあきらめないこと」という横断幕が掲げている。まさにそれを実践する日々である。沖縄の人はそれを戦後 70 年ずっと続けている。

沖縄へは強い反対のなかオスプレイ配備を強行したが、負担軽減としてその訓練の移転先候補だった佐賀では地元の反対を理由に計画は撤回された。これが差別でなくなんだろうか。

また、米空軍横田基地に CV22 オスプレイが配備されるが、その訓練施設が地元

説明のないまま伊江島補助飛行場に作られることが10月末にわかった。伊江村では新しく配備されるF35ステルス戦闘機ならびにすでに行なわれているMV22オスプレイの訓練にも反対決議をしているが、佐賀への対応とは大違いである。「沖縄の基地の負担軽減」「沖縄に寄り添う」という安倍首相の言葉が空々しい。

「代執行訴訟」

曲がりなりにもその寄り添う相手を裁判に訴えるとはどういうことか。石井国交相は代執行に向け、翁長知事の埋め立て承認取り消し処分を取り消すよう求めて、訴訟を福岡高裁那覇支部に起こした。県は代執行訴訟の提起は「法の乱用」だとして、裁判所に却下を求めている。12月2日には第1回口頭弁論が開かれるが翁長知事が自ら出席して意見陳述を行う予定。翁長知事は「われわれの考えが正当であることを主張・立証したい」と意欲を示している。

1995年、大田知事（当時）の米軍用地強制使用手続きの代理署名拒否に対してなされた政府との裁判闘争では最高裁判決まで9ヶ月かかり、沖縄県の敗訴だった。裁判の進行が注目したい。

「祖国復帰闘争碑」

沖縄本島最北端に位置し、太平洋と東シナ海に面する岬、辺戸岬（へどみさき）に祖国復帰闘争碑がある。今回久しぶりに訪れる機会がありその碑文を読みなおした。1976年に建てられたものだが、今読んでも全く古びてない、格調高い宣言であ

る。

以下一部抜粋をして、本報告の締めとしたい。



「沖縄の祖国復帰は実現した。しかし県民の平和への願いは叶えられず、日米国家権力の恣意のまま軍事強化に逆用された。

しかるが故にこの碑は、喜びを表明するためにあるのではなく、ましてや勝利を記念するためにあるのではない。

闘いをふり返り、大衆が信じ合い、自らの力を確め合い、決意を新たにし合うためにこそあり、人類が永遠に生存し、生きとし生けるものが自然の摂理の下に生きながらえ得るために警鐘を鳴らさんとしてある。」

NP のトピックス 2 題

理事 大橋祐治

.....

(1) 先日、所用があつて南スーダンプロジェクト責任者の Tiffany Easthom にメールした。彼女からの返事は、「今、シリアでの緊急対応プロジェクトの責任者としてベイルートに赴任している」とのことであつた。そして、NPJ がシリアに関連して何かやっていたら知らせてほしい、と追記してあつた。彼女とはスリランカ・プロジェクトからの付き合いであるが、NP の中では最も信頼されているフィールド責任者の一人ではないか。

さて、NP のシリアでの緊急対応プロジェクトがどのような内容かは知らないが、NP のシリアとの関連の経緯は次のとおりである。

* 2012 年 8 月、当時のシリア情勢にかんがみて、国連の「大虐殺防止と保護責任事務所- Office on Genocide Prevention and the Responsibility to Protect」の要請により、シリア市民社会代表者たちに NP の手法によるワークショップが NP のトレーナーにより開催された。NP の非暴力・政治的立場をとらない手法がシリアでの紛争の激化の防止に有効であるかどうかを確認するパイロット・プロジェクトとしての位置づけであつた。ワークショップの後も暴力から市民社会を守るための様々なプログラム（シリア市民代表や諸団体との関係構築やトレーニング）を実施してきた。

* 2014 年 12 月、上述のプロジェクト

トへの 3 年間の助成金が EU から約束されたので、NP は 2015 年 1 月に調査チームを派遣し、同年 4 月からプロジェクトを開始する計画を決定した。現在、その後の状況がどうなっているかについては知らされていない。

大国の利害に翻弄されますます混迷の度を深めているシリアにおいて、NP がシリアの市民社会と連携してどのような活動しようとしているのか、関心を持って見守って行きたい。

(2) 2014 年初めに NP の機構改革が行われ NP の新体制が発足した。NP メンバー団体によって運営されていた NP は、メンバー団体から切り離されプロフェッショナルによって運営される NPI (NP インターナショナル) と、それを支えるメンバー団体による NP アライアンスに分割された。発足当初の NP は役員会や主として個人の寄付による資金調達などメンバー団体の果たす役割が大きかったが、発足後 10 年を経過し、予算 10 億円、200 人以上の要員を抱える規模に成長した今日、また資金の大半が国連や EU などの国際機関が占め、今後の多様な NP のニーズに答える為には、意思決定の迅速化と専門性が必要とされたためである。

新体制後に改めてメンバーに参加するか否かを確認した際の NP アライアンス参加確認のメンバー団体は NPJ を加えて 13 団体であり、それまでメンバー団体として名を連ねていた 60~70 団体に比べ激減している。今後、実質的に NPI に貢献したい

団体、個人を増やすことも重要な課題となっている。

さて、NP アライアンスはまだ機能していない。立ち上げのためのワーキング・グループを作る話があったが誰も手を挙げる人がいなかった。私にもメンバーに加わるよう声がかかったが年齢、能力（会話力）に加えて時差（欧州の標準時間での会議で日本では夜の 10 時、11 時ごろの開始）というハンディもあり、私にはとてもできる仕事ではない。

これまで NPI とのコーディネーションの為に NP アライアンスメンバーに声掛けしていた NPI 副会長 Outi は去る 10 月中旬に最後の要請メールをアライアンス・メンバーに送った。それにこたえて機構改革前の共同代表であった Simonetta（在スペイン）が手を挙げてくれたのでやっと NP アライアンスの立ち上げがスタートすることになった。一歩前進、しかし大きな前進であり、NP アライアンス・メンバーは彼女を軸にアライアンス発足に向けてできる範囲の協力をする必要がある。なぜならば NPI に対する NP アライアンスの役割は大きいからである。

NP アライアンスを通して NPI の活動の詳細が分かり NPI と NP アライアンス・メンバーとの関係が強化され、NPI への支援（NP 広報、要員募集、資金援助、・・・）が明確になる。

Simonetta の応答のメールには次のようなことも書かれていた。「・・・3 年間のうちに 5 人の孫ができて、その世話に忙しく

NP のことが何もできなかった。主人も定年で退職したので、また NP のお役に立ちたい」と。これに対して多くに人たちから感謝と支援のメッセージが寄せられた。NP アメリカのメンバーの一人からは 2016 年度に 500 ドルのカンパの申し出があった。サンフランシスコにある Peaceworkers（NP 創設者の一人デビッド・ハートソーやジャン・パッションが所属）からも同様趣旨のメールがあった。

Simonetta が当面できる仕事として次のような項目を挙げている；

- * NPI 役員諮問委員会メンバーの推薦と役員候補の推薦（NP アライアンスは諮問委員会に 49% のメンバーを送ることができ、1/3 以下の役員を送ることができる）
- * NP アライアンス、NPI に関する質問に対する回答
- * NP アライアンスの年次総会開催の諸準備（2016 年 5 月？）
- * NP アライアンス口座に寄付を募る件

NPI 副会長 Outi が NPI とのコーディネーションの為に NP アライアンスに必要な機能として挙げた項目のうち、Simonetta が自分にはできないと了解を求めた項目は次のもので、これらの仕事は他のボランティアかパートタイムを雇って行う必要がある。

- * NP アライアンスのウェブサイト管理
- * 新規会員（個人、団体）の勧誘（特にグローバル・サウス）

NPJ としてアライアンス発足にどのように貢献できるかを考えていきたい。

「安保法制反対！」鹿児島での運動と11月14日のフォーラムについて

会員 青木 そのみ

・・・・・・・・・・・・・・・・

今年の夏前に、安保法制のことを知った。これは大変なことがおきると思った。自分にできることをしなくては、と思った。理由は2つある。

ひとつは、後悔したくないからだ。子どものころ、近所のお年寄りが「戦争だけはいけないよ」と言うのをよく聞いていて、戦争がおこることが本当に怖かった。よく親に「戦争はおこらないよね？」と確認したものだ。そして、戦争だけはいけないと言っているお年寄りに、「そういうあなたは反対したの？」と心の中で疑問を持っていた。今はそのときだと思った。将来「そういうあなたは反対したの？」とつっこみを入れられる立場に、今私はいるのだと思った。それで微力ながらも、反対の意思表示をしようと思ったのだ。

二つ目は、法科大学院に2回も入学して憲法を学んだからであった。法科大学院に入るきっかけも、伊藤塾の伊藤真さんの「憲法と法律の違いがわかりますか？法律は国民をしばるもので、憲法は国や権力者をしばるものです。」という話に感動したからだ。市民運動の限界を感じていたので、もっと決め手になるものを勉強したいと思っていた。ロースクールでは、伊藤真さんの言っていたことは立憲主義だということを学んだ。

私は、憲法を学んだものの責任として、この立憲主義違背の安保法案に反対しようと思った。まずメガフォンを買って街頭でスピーチを始めた。次にプラカードをつくるためにラミネート製作器を買って、ラミネートを大量につくった。それを持って、街頭でスタンディング、スピーチを始めた。スピーチしているうちに、立憲主義以外に言うことがなくなって、これは安保法制を勉強しなきゃと思い、安保法制を一からひもといた。そのうち安保法制賛成派の方と話す機会ができた。賛成派の人と反対派の人の違いは、「武力の誇示が抑止力になるのか、それとも丸腰が抑止力になるのか」ということだと思った。

そこで、私は非暴力平和隊を思い出した。その時点では、非暴力平和隊がどういう組織なのかをよくは知らなかった。しかし、平和を守るのに武器使用が拡大するのは絶対変だと思っていた。

また、今回のことでは、たしかに解釈で9条を変えてしまうことは立憲主義違反に違いないだろうけど、立憲主義のことだけを言っても、所詮市民運動の域を出ないのではないかと思い始めていた。それならば、自分の中での運動の方向性はなにか？このことを考えようと思い、非暴力平和隊に興味を持ったのだ。でも、過去のニュースレターや、君島さんが書いた「非武装のPKO」を読んでもよくわからなかった。NPJは、PKOの対案にはなるが、集団的自衛権と後方支援の対案にはならない。つまり安保法

制の対案にはならないのではないかと思
った。

それが、先日のフォーラムで、非暴
力平和隊の多分アウトラインであろうそ
の歴史と理念がわかり、少しだけすつき
りした。

フォーラムでは、まず加藤朗先生の
講演から始まった。「憲法前文は、日本
国民が世界に向かって利他主義の決意表
明をした。憲法9条は、非戦主義、一国
主義で、日本国民の持つところの正義で
ある。利他主義からは、自衛隊ではなく
憲法9条部隊をつくって、国際社会に貢
献すべきだ。」と話された。

そして、君島さんは、加藤先生の話
を発展させた話をされた。「暴力をなく
そうとしている国際社会に日本国民がか
かわっていることに、その中で積極的な
行動を果たしていくその中に、日本国民
の安全保障がある。」という芦部信喜さ
んの話を紹介され、「9条と前文はセッ
トである。しない平和主義は9条、する
平和主義は前文だ。」と話された。「私た
ちは両方の平和主義を考えなければいけ
ない。自衛隊を使うことも考えられる
が、その前に市民がなにをしなければな
らないのかが問われている。」と話され
た。

お二人のお話から、国際貢献の法律
であるPKO法や新法の国際平和支援法の
根拠は、利他主義を言っている憲法前文
であり、「する平和主義」すなわち積極
的平和主義だということがわかった。そ
して、前文と9条はセットで、前文の

「する平和主義」と、9条の「しない平
和主義」を共に実践すると、日本は憲法
の平和主義を貫くことができ、それこそ
が安全保障となる。政府は日本を守るた
めに安保法制が必要だと言っているが、
前文と9条をセットで実践すると、日本
を守ることができるので、安保法制はい
らなくなる。

非暴力平和隊は、PKOの対案にはなる
だけでなく、集団的自衛権と後方支援の
対案にもなりうる。非暴力平和隊の思想
は、安保法制の対案になるのだと思っ
た。

そもそも非暴力平和隊の発想は、冷
戦後、地域紛争が頻発し、旧ユーゴの内
戦で、命を守るために、空爆するのか、
傍観するのかをつきつけられたことから
始まったそうだ。平和運動は空爆を選択
した。ジェノサイドを傍観できなかった
から空爆したそうだ。傍観も空爆もでき
ない。ではどうするか？軍隊でない市民
が紛争地に入ってきて暴力の激化をふせ
ぐことができるか？という発想だったそ
うだ。

しかし、本当にそんなことができる
のか、紛争が一応収まっているとはい
え、市民が非暴力で危ないところに入
って活動できるのか？という問いに答えた
のが、次の発言者である元NPフィール
ドワーカーの徳留さんの報告だった。

最後にシールズの林田さんの感想が
あった。ご自分の考えを一気に述べら
れ、圧巻だった。その後、会場からの活
発な質問や加藤先生とのやりとりなど、

いう間に 100 人、200 人と応募者が膨らんでいきます（資料 2）。一時は 2,570 人余にも達していました。

しかし立ち上げから 5 年に至ろうとするいま、伸るか反るかの岐路に立っています。「高齢者が現場に入って若者の被曝を軽減する」ことを謳っているのに、週刊誌などから“老人特攻隊”と冷やかされもしましたが、「老人など使いものにならない」と東電からはねつけられてきました。そのため、『原発建屋に飛び込んで暴発を止める』という所期の目標が実現する見込みはなくなった」として、団体幹部が次々に辞めて行く。発足当時 10 人だった役員のうち、残っているのは 1 人だけ。後から加わった者が理事などになりかろうじて組織のかたちを守っているものの、弱体化は否めません。

何より痛いのは、かつての原発メーカーの社員で原子炉の構造を熟知している専門技術者や全国各地の原発建屋建設に加わっていたという鳶職など、行動隊の看板である「技術・技能を持ったベテラン(Skilled Veterans)」の多くが、出番の作りようがないのに失望して去っていったことです。

メンバー数は、ピーク時の半分、約 1250 人にまで落ち込んでいます。贈られた寄付金がこの 12/1 日まで 4 年余の累計で約 2,870 万円もありながら、手元資金は 200 万円くらいしか残っていない、このままなら 1 年半程度で資金枯渇一少なくとも外見的には、人もカネも“尾羽

打ち枯らした”ありさまなのです。

・原発ノンポリ

先述した通り「原発建屋に飛び込む」行動は実現していません。

これまでの活動内容を列記すると：

- * 提言活動（政府や東電などに対する提案）。
- * 院内集会（国会議員に対する働きかけや、行動隊メンバー相互の議論の場として、原則毎月一回、議員会館で集会）。
- * モニタリング（地方自治体、企業、個人などからの要請に応じて放射線量を測定する）。
- * 原発ウォッチャー（毎月発表される東京電力の報告書などをもとに、福島第一原発の現状を分析）。
- * 広報活動（シンポジウム・講演、Web、月刊『SVCF 通信』の発行、ビデオなどにより、福島原発行動隊についての広報・宣伝）。

これらの中で、福島被災地での「行動」はモニタリングに限られています。

「原発」が団体名に入っていますが、SVCF は原発「推進」でもなければ「脱」でもありません。この点、淡路町の事務所に同居させていただいている NPJ を含めた他団体と異なるでしょう。個人的にはほとんど全てが反、脱原発ですが、団体としてはこの件で一定の（政治的）立場をとらない（資料 3）、「暴発阻止隊」の名で発足した当初から「一刻も早く火を止めなければならない火事場で、『誰が悪い』を言い合うひまはない」としていま

す。



SVCF いわき市集会。

参加者は会場定員の半分ほど止まったが、地元の宗教者、農業経営者、医師などにより密度の濃い討議が行われた（いわき市文化センターの会場）

原発に対して“どっちつかず”であることは、メンバーを集め活動に勢いを得るうえで不利であるかもしれません。原発維持・再開を図る電力会社、日本政府の回し者とされる恐れもあります。しかし、ただ一点「原発事故収束」を目指し、「推進」でも「脱」でも、使えるものは何でも誰でもという隊発足以来の立場は、今後とも守っていくつもりです。

そのことは、例えば放射能汚染度測定（モニタリング）のような活動を被災地福島で行っていく上で必要なことです。国、自治体が行う公的除染・モニタリングに不信感を持つ被災地住民から「セカンドオピニオン」を求める要請があったりするわけですが、「脱」の立場からことさらに高汚染スポットのデータだけを集めていると思われたり、逆に「推進」に有利なように測定結果を低めに出すと疑われるようであってはならないのです。

・開き直って持久戦

SVCF が掛け値なしの岐路に立つなかで、わたくしは 6 月 30 日に SVCF の代表になりました。病没した創立者の山田理事長からか数えて 4 年間で 4 人目。日本国総理大臣顔負けの“目まぐるしい”交代で、それ自体が組織の窮状を表しています。

「なんの因果か」とため息をつきたくなるような「代表」です。が、繰り返言は止め、開き直って思い切った戦略転換と組織テコ入れに乗り出そうとしています。

まずはっきり言えるのは、「事故収束」の到達点である廃炉には少なくとも 40 年かかり、短兵急な収束はあり得ない。他方で SVCF 発足時のような切迫した危機感はない、少なくとも表に見えていない。だから「原発構内に飛び込む」出番は差し当たらない、それで発足時の高揚感は失せて辞めていく者も出てきたわけであるけれども、「飛び込む」出番がないのはいいこと」と考えるべきでしょう。発足当初に想定されていた短期決戦型の「飛び込む」に代わる持久戦型の行動を考えねばなりません。

もちろん、SVCF 発足当初から目指している原発構内に入って事故収束作業に当たることが出来るようにするため、国会議員、内閣への働きかけを今後も続けていきます(資料 4)。原則月一回開催している院内集会は、そのためのかけがえのない機会です。

事故収束の現場で問題になるのは、何より人手です。「人手は間に合っています」

と、東電はわたしたちをはねつけてきました。が、長期的には累積被爆線量が限度に達して原発サイトに近い現場には入れなくなる作業者がどんどん出てきて、人不足が深刻な問題となることは明らかです。

そうした現場の状況の中長期の視点で把握し、それに対応した「事故収束」の行動がどういうものであるか、どれだけのことが出来るかの戦略を立てるには、とにかく現場に行き被災者に接して汗をかくことが必要です。企業でいえば、マーケティング、営業に力を入れねばなりません。

その点で最大の難点は、SVCF の存在が肝心の福島であまり知られていないことです。団体名の「隊」から右翼、暴力集団と疑われることさえあるほどに知られていません。

知名度の低さを挽回せんと、11月28日いわき市で「原発事故収束・福島復興わたしたちは何ができるか、何をすべきか」と題する討論集会を開催しました。参加者は定員100人の会場に延べ50人余。知名度がない故の集客力の低さを思い知りました。もっとも、同様のことは、例えばNPJがかつて那覇市で行った集会でも経験していて、さほど意外ではありません。密度の濃い討議で、今後の活動に向けての指針を得られたのはよかったです。



野山を覆い尽くす黒い山
削り取られた田畑の放射能汚染表土などは黒いフレコン・バッグに詰められ、F1周辺町村の至る所に”仮置き”されていく。黒いバッグの不気味な山が、野山を覆っていく(富岡町の帰還困難地域で)

・望まれること、できることなら何でも
「県内、自殺後絶たず」—2015年9月8日付け『福島民報』紙の一面トップ見出しにぎくりとさせられました。東日本大震災に伴う東電福島第一原子力発電所(F1)事故の収束・復興が進んでいない、それどころか、ひとのこころを蝕む絶望感は、事故発生から4年余を経てむしろ深まっている感があります。

『福島民報』の記事によると、大震災・F1事故が原因とみられる自殺者は、この4年間の累計で宮城県40人、岩手県33人に対して福島県は72人。このうちことしに入って7月末まで半年余の自殺者は、福島県が11人で、宮城県、岩手県がともに1人だったのに比べ際立っています。うち8人が60歳以上です。

F1に近いいわゆる浜通りの町村から

の避難者が多数暮らしている郡山市やいわき市などの仮設住宅を訪れて聞かされるのは、「おとこはダメ」です。女性達の多くが仮設住宅内の集会所で行われる蕎麦打ち講習などの行事に出たりカラオケに興じたりして、避難生活の慰めをそれなりに見出しているのに対し、男たちは概してパチンコ、さもなければ酒。上記ことし前半の福島県の自殺者 11 人は、昨年一年の 15 人に迫る数ですが、うち 8 人はおとこ、女性の倍以上です。「高齢の男が酒ばかり飲んで・・・」—わたくしには身につまされる話です。

おとこの場合、仕事がないことが自殺の大きな原因になっていると思われるのですが、一方で被災地では「人手不足」がしきりにいわれています。各種の復興事業が増えて人材が不足し、2015 年度第一四半期の福島県発注工事のうち 21.3%は入札不調。その 6 割までが応札業者がいなかったためといいます(『福島民報』、2015/8/11)。

人手不足は、自殺を未然に防ぐため仮設住宅などを巡回して避難者の心のケアを図る「生活支援相談員」についてもあるようです。単年度契約制度の仕事なので安定して働く保証がないため人が集まりにくいとか(『福島民報』、2015/9/8)。復興庁は 2016 年度予算への概算要求に「心の復興事業」を盛り込むというのですが、国や県がお金をかけて推進しようとする事業と被災地現場で新たな生きがいになるものとして求められる仕事との

間には、ズレがあるようです。

自己満足でしかないという思いもありながら、帰還困難区域内の住居メンテナンス作業を手助けすることなども含めてほぼ一か月に一回被災地に出向いているのは、福島の人々と首都圏に住む我々の関係が、米軍基地の重圧に苦しむ沖縄県民と本土日本人との関係に似た「犠牲のシステム」(『犠牲のシステム 福島・沖縄』高橋哲哉著)であり、本誌大畑稿にも記されている「差別」であることを強く感ずるからです。

上記のような人手不足を補うにはほど遠いでしょうが、「望まれること、できることなら何でも」のつもりです。それによって、ときどきやってくるボランティアの“偽善”に内心反発をしながらも、忘れられることを何より恐れているような被災者にとって、なにがしかの安心につながればよいと思っています

.....

資料 1 【隊員募集】

当行動隊は、行動隊員と賛助会員を募集しています。

1. 行動隊員：原則として 60 歳以上、現場作業に耐える体力・経験を有すること。会費は不要。

2. 賛助会員：本法人の活動に賛成し、応援していただける方。年齢は問いません。年会費 1,000 円。

資料 2 【福島原発行動隊の基本的な立場 2011 年 9 月 9 日】(抜粋)

福島原発行動隊は、自発的参加者によって構成され、その組織原理は自由な諸個人の結合です。したがって各人の思想、信条、あるいは心情はいっさい問いません。その原則は原発の是非についても同じであり、行動隊内には脱原発論者も原発維持論者もいます。この多様な構成員を結びつける唯一の絆が、原発事故の収束という大目的です。

行動隊の諸個人が、隊外において自己の信条に基づいて活動することはもちろん、隊内において心情を吐露することもまったく自由です。しかし社団法人福島原発行動隊としての発意や行動は、定款に定めた目的および事業に沿うものでなければならず、個々の意見はそのままでは公式の見解になりえません。

資料3 【内閣総理大臣への提案：福島原発の放射能汚染水漏出対策を<国家プロジェクト>で

2013年9月2日

今般表面化した東京電力福島第一原子力発電所における汚染水漏出は、東京電力が3.11事故の総体を包括的にとらえて事故収束の戦略を立てそれを実施するに十分な体制をとり得なかったことを示すものです。即ち、東京電力福島第一原子力発電所の事故収束事業は一私企業に任せるべきものではなく、国の事業、すなわち「国家プロジェクト」として実施すべき事業であり、そのための法制・財政上の手立てを早急にとられることを求めます。

わたくしたち<福島原発行動隊>は、東日本大震災直後に「原発事故の早期収束に

参画する」ことを期して立ち上がった団体で、多岐にわたる事故収束作業を総括的に管理するプロジェクトマネジメントを導入した実施組織を、「国家プロジェクト」として立ち上げるべきことを強く訴えてきました。未曾有の大震災によって引き起こされた原子力大災害に対して、平時の法律や行政制度に基づき、営利事業者である東京電力が全体的視点を欠いた応急的作業を重ねていくことでは問題解決に至らないことが明白です。

本年五月には「福島第一原子力発電所の廃炉化に向けた国家プロジェクトの発足」に関する国会請願 をしております。

汚染水対策は、上記のように多岐にわたる原発事故収束事業の一部に過ぎませんが、汚染水の海洋への新たな流出も明らかになったことで、残念ながらわたくしたちの懸念したことが極めて深刻なかたちで露呈しました。福島沿岸漁業者は、操業停止に追い込まれました。

既に総理ご自身が原子力災害対策本部会議等の場で、「東京電力に任せるのではなく、国としてしっかり対策を講じていく」と、国家がより踏み込んだ姿勢をとる方向を示しておられます。猶予は許されません。韓国紙は「太平洋放射能汚染、日本政府は見ていただけか」との論説を掲げています。福島第一原子力発電所の事故収束は、日本国民全てに負わされた地球規模の課題として対処しなければなりません。国家の総力を挙げ世界の英知を結集した「国家プロジェクト」の立ち上げに向けて、政治のご決断を要望します。



Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

● 正会員 (議決権あり)

- ・ 一般個人: 10,000円
- ・ 学生個人: 3000円

* 団体は正会員にはなれません。

● 賛助会員 (議決権なし)

- ・ 一般個人: 5000円 (1口)
- ・ 学生個人: 2000円 (1口)
- ・ 団体 : 10,000円 (1口)

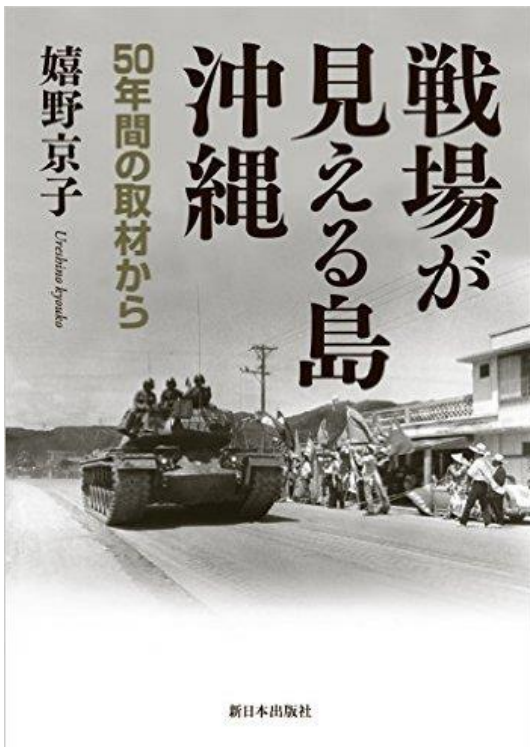
■ 郵便振替: 00110-0-462182 加入者名: NPJ

* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

銀行振込: 三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義: NPJ代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申込み: http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member



米軍の幼児轢き殺し事件の現場を撮影した嬉野京子さん50年間にわたる沖縄取材の集大成

【編集後記】緒方貞子回顧録(聞き書: 岩波書店)を図書館で借りて読んだ。二人のお弟子さん(国際政治学者)が数十時間かけて緒方さんから聞き取ったものをまとめたものだが、非暴力平和隊の活動を思い重ねながら身近な出来事として読んだのは国連難民高等弁務官時代 (UNHCR: 1990年代)のご活躍である。第一次湾岸戦争、旧ユーゴスラビア紛争、ルワンダ大虐殺など大量の難民、国内難民を生み出した激動する時代を、常に「人の命を助けること」を基本に現場のニーズに即して大胆に組織や機能を変革した決断力、実行力に改めて感銘を受けた。そして、UNHCRの活動は常に多くのNGOに支えられてきたとたびたび言及されている。JICA時代のミンダナオ、南スーダンにも触れられている。固有名詞こそないが、NPがそれらのNGOの一つであることに誇りと自信をもたらしてくれた著作であった。(0)